



子育て世帯向け 支援制度

中井町では子育て世帯等の移住・定住を促進し、活力のあるまちづくりを進めることを目的として様々な支援を行っています。

移住情報はこちらから！

住まいに関する支援

★ 三世代同居等推進事業補助金(企画課)

三世代同居等に要する住宅取得費及び住宅改修費の一部を補助します。

主な要件	・町内で、親・子・孫の三世代による同居または近居をする。 ・親世帯と子世帯のどちらか一方または両方が転入する。
金額	住宅取得・改修費の1/2以内で下記を上限とする。 ・住宅取得 80万円 ・住宅改修 30万円 ※町内業者による施工の場合は限度額に20万円加算

★ 空き家改修事業補助金(企画課)

定住する目的で空き家を取得し、住宅の改修をしようとする子育て世帯・若年夫婦世帯に対して改修費用の一部を補助します。

主な要件	・中学生以下のお子さんがいるか夫婦いずれかが40歳未満の世帯である。 ・補助対象住宅の売買契約日から1年を経過していないこと。
金額	住宅改修費の1/2以内で80万円を上限とする。 ※町内業者による施工の場合は限度額に20万円加算

★ 空き家バンク(企画課)

町内に定住を希望する方に空き家に関する情報を中井町ホームページで提供しています。

子育てに関する支援

～ 妊娠がわかったら ～

★ 里都まち♥なかいネウボラ(健康課)

安心して出産・子育てができるようにネウボラを設置しています。専任の相談員として母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育てについての様々なご相談をお受けします。母子健康手帳の交付もこちらで行っています。

★ 妊産婦健康診査補助事業(健康課)

妊娠期の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査費用を105,000円まで、産婦健康診査費用を5,000円まで補助します。

★ 子育て応援♥紙オムツ補助事業(健康課)

1歳6か月未満のお子さんを養育する世帯に対し、最大54,000円(3,000円×18回)の補助券を交付します。妊娠中に3,000円×1回 出産後に3,000円×17回



子育てに関する支援については町ホームページ内の「子育てサイト」もあわせてご覧ください。



★ 産後ケア事業

産後ほっとステーション(健康課)

産後のママが集まり、ゆったりと過ごす場所を提供しています。希望者にはアロマハンドケアを行っています。

★ ファミリー・サポート・センター(福祉課)

子育て中の保護者の多様なニーズに応えるため、地域の方のご協力を得ながら子育て支援事業を行っています。

利用時間	7:00～20:00
料金	平日 1人につき700円/時間 土日祝日、年末年始 1人につき900円/時間

～ 赤ちゃんが生まれたら ～

★ 小児医療費助成制度(福祉課)

通院・入院にかかる医療費を助成しています。(保険適用分のみ)

対象者 0歳から中学校修了まで

～ 仲間づくり ～

★ 子育て支援センター(福祉課)

親子で気軽に利用できる「ひろば」の運営、子育ての不安や悩みに対する相談及びアドバイス、子育て情報の提供等の事業を行っており、育児中の保護者の仲間づくりの場としても利用できます。

～ 就学前は ～

★ 認定こども園、保育園(福祉課)

対象年齢は両施設とも生後6か月～就学前です。
保育料は3～5歳児クラスのお子さんは国制度により無償、0～2歳児クラスのお子さんは保護者の所得に応じて町が決定した金額となります。

園名	中井町立なかいこども園
開所時間	1号 月曜日～金曜日 8時40分～14時 預かり保育 7時40分～8時40分、14時～17時
	2・3号 月曜日～金曜日 7時30分～18時30分 土曜日 8時～17時30分

園名	(私立)木之花保育園
開所時間	2・3号 月曜日～金曜日 7時～18時30分 土曜日 7時～17時

【認定区分】

保育・教育施設を利用するためには町の認定が必要です。
児童の年齢及び保育の必要性の有無、利用希望施設により認定区分が違いますので、福祉課へご相談ください。

★ 一時保育(なかいこども園)

保護者の就労や冠婚葬祭などの理由により、一時的に保育が必要となる場合に一時保育を行っています。
(事前登録及び利用日前日の正午までに予約が必要です。)

場所	中井町立なかいこども園
日時	月曜日～土曜日 8時30分～17時
料金	3歳未満 500円/時間 3歳以上 400円/時間
対象年齢	満1歳～就学前

★ 保育料の第二子無償化(福祉課)

年収約640万円未満相当世帯の第二子の保育料を無償化しています。

★ 認定こども園、保育園の副食費免除(福祉課)

中井町では、国制度に上乗せして年収約640万円未満相当世帯の第二子の副食費免除を実施しています。

※私立幼稚園は近隣市町に複数あります。
(町内に送迎バスも来ています。)

※私立幼稚園に通うお子さんに対して、副食費の補助事業を実施しています。
(年収約360万円未満相当世帯のお子さん及びすべての世帯の第3子以降が対象です。)

★ 病児・病後児保育(福祉課)

お子さんが病気の時、または病気の回復期で集団生活が困難な期間、一時的にお子さんを預かる「病児・病後児保育」を行っています。

利用する前に、保育の予約、かかりつけ医の受診が必要になります。
(病児保育は利用者登録も必要です)

対象	生後4か月～小学3年生
利用時間	7時30分～18時30分

★ 土曜学習(生涯学習課)

就学前から中学2年生までの児童・生徒を対象に無料で土曜に学習する場を提供しています。

会場：農村環境改善センター、井ノ口公民館

対象	未就学児(年中・年長)、 小学生(全学年)、中学生(1・2年)
教科	年中・年長クラス 英語活動
	小学1・2年、3・4年クラス 英語活動
	小学5・6年クラス 英会話
	中学1・2年クラス 英会話

ちょうどいい ちょっといい



～ 就学後は ～

★ 学童保育(福祉課)

放課後、就労等により家庭に保護者がいない児童を対象に開設しています。

場所	中村小学校北校舎1階 井ノ口小学校ミーティングルーム
----	-------------------------------

★ 学校給食費補助(教育課)

中井町では、町内に住民登録があり、町内の小中学校に通う児童・生徒の保護者を対象に、給食費の完全無償化を実施しています。

小学校	全額補助/給食費月額4,500円
中学校	全額補助/給食費月額5,200円

★ 育英奨学金給付(教育課)

町内在住の高校生に対し、奨学金を給付しています。

主な要件	学業成績・操行ともに優良かつ経済的に困窮している
給付額	5,000円/月

お問い合わせ

中井町役場

企画課 ☎0465-81-1112
福祉課 ☎0465-81-5548
生涯学習課 ☎0465-81-3907

制度等は掲載内容以外にも条件等があります。
詳細は町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

健康課 ☎0465-81-5546
教育課 ☎0465-81-3906
なかいこども園 ☎0465-81-1128



令和4年6月更新